

戦時下日本の保育理論

——城戸幡太郎の場合——

穴 戸 健 夫

はじめに

城戸幡太郎（1893-1985）は東京帝国大学心理学科選科修了後、ライブツィヒ大学留学を経て、法政大学教授となる。『岩波講座教育科学』（全20冊、1931-33年刊）の編集を阿部重孝らと担当、それまでの観念的な教育学を超えて、実証科学的な教育学の建設をめざす。また、保育問題研究会（1936年発足）や教育科学研究会（1937年発足）の会長として、教育・保育実践者と研究者との共同研究による新しい教育科学の創造を推進した。

1944年、治安維持法容疑で検挙される。

戦時下の著作には、

『生活技術と教育文化』（賢文館、1939年6月、四六判、全253頁）

『幼児教育論』（賢文館、1939年11月、A5判、全235頁）

『民生教育の立場から』（西村書店、1940年、四六判、全370頁）

—— などがある。

『生活技術と教育文化』は、教育とは「国民に国民としての生活技術を教える技術である」という立場に立って、主として学校教育の方法に関する諸論文を集めて、体系化したものである。幼児期の遊びについても論じており、「子どもの技術は遊戯から発展する」ものであることを明らかにしている。

『幼児教育論』は幼児教育に関する諸論文を集め、体系化したもので、幼児教育のあらゆる分野にわたっている。これまでの「児童中心主義」を批判して、「(児童中心主義は)新しい社会の発展は次の時代を作る若き子供たちの心の裡に約束されていると考へる」ものであるが、「子供は子供たち自身から何を自由に発展させることができるであらうか」と疑う。そして、子どもからの「要求」を無視することはできないが、本当の教育は、子どもの「要求」と保母の「要求」との両者の結合にあると主張する。

『民生教育の立場から』は、『生活技術と教育文化』の中でとりあげている「民生教育」——つまり、学校と社会の遊離をなくし、生活力を涵養する教育の立場を、もっと深く解明しようとしたものである。「国民教育と幼児教育」についてもふれており、幼稚園と託児所が一元化されることが主張されている。

以上、城戸の三冊の本を、主たる手がかりとして、戦時下の城戸の幼児教育理論とくに遊び論を保育問題研究会（以下、保問研と略す）会員による保育実践記録と合せて解明してみたい。

全体の構成は、Ⅰ 城戸幡太郎の遊び論、Ⅱ 遊びを発展させる方法、Ⅲ 戦時体制下における城戸の遊び論の意義——の3つから成りたっている。

Ⅰでは城戸の遊び論の特徴を3つにおさえて論じた。Ⅱでは城戸の遊び指導の方法論について論じ、Ⅲでは城戸の戦時下における遊び論の意義について論じている。

Ⅰ. 城戸幡太郎の遊び論

一六二
城戸の遊び論は、これまでの日本の保育界をリードしてきた倉橋惣三の心情主義的な自己充実をめざす自然主義的な遊び論とは異なり、遊びと技術との関係に注目し、「子供の技術は遊戯から発展する」¹⁾ ものであるとした。すなわち、遊戯は技術を生みだし、発展させるものであった。と同時に、「どんな技術でも、技術が発達するに従って一人だけの力ではでき

なくなるのである」²⁾ と考えようとするにあり。そして、幼児教育にあっては、「一人だけの技能では完成することのできぬ仕事を与へ、これを子供同志で協力して完成さすやうな訓練をすることが必要である」³⁾ とする。ここに、遊びにおける科学的技術の進展と子ども同士の協力関係の形成の両者に視点をいたこれまででないユニークな技術的な社会的遊び論を登場させることになった。城戸にとって、遊びの技術化・芸術化（技芸化）と子供たちの協同化とは一体的なものであり、そこに遊びの発展を展望しようとしたのである。これはこれまででないユニークな発想であった。

ここでは城戸の遊び論を保育実践とともに次のような3つの視点で考察してみたい。

第1に技術教育論としての遊び論である。

第2に幼児の自己中心性と遊び論である。

第3には、芸術化にむかう遊び論である。

1. 城戸の技術教育論と遊び論

城戸の遊び論の背景には、城戸が重要視する技術教育論がある。教育とは「生活技術の方法を教へる方法」であり、「教育の発達は道具の使用を教へると同時に教育の方法として新しき道具を使用し工夫することにある」⁴⁾ のである。であるので、技術教育は道具を使う「ままごと」からはじまると言ってもよい、と城戸は主張する。

「子供の生活の多くはまねることから始まる」のであり、「社会生活を子供の生活にうつしかへる技術が遊戯であつて、遊戯において子供の技藝（注・技術と芸術）教育は始まる。遊戯の指導は子供の生活指導の第一段階である。子供の技術は遊戯から発展する。衣、食、住、器に対する技藝は先づ子供の『まゝごと』から始まる。そこには人間のうつしとしての人形が存在する。そして人形を中心として生活のものまねが始まる。この『まゝごと』の生活遊戯から子供の生活技術を指導してゆかねばなら

ぬ。」⁵⁾

「まゝごと」は子どもが、大人のまねをして遊ぶ「模倣遊戯」(ごっこ遊び)であるが、「単に大人の真似をして楽しむといふだけではなく、……将来彼らが大人になれば自然に必要なを感じてくる社会生活の形態である」ので、「子どもの模倣遊戯に使用される遊具は、彼等の生活技術を発展させるための道具として考へてやらねばならぬ」⁶⁾のである。

「しかし、それらの道具は子供の生活にふさはしい道具でなくてはならぬので『まゝごと』には『まゝごと』のための道具が、『いくさごつご』には『いくさごつこ』のための道具が、『汽車ごつこ』には『汽車ごつこ』のための道具が必要になってくるのである。それで、これらに必要な道具は単なる子供の官能訓練としての玩具であつてはならぬので、小さいながら鍋や釜は鍋や釜としての機能を、汽車は汽車としての機能を表現し得るものでなくてはならぬのである。子供はこれらの道具を使用して遊ぶことによつて、子供の遊びはこれらの道具の機能によつて生活化され、技術化されて行くのである。」⁷⁾

ところで、これまで遊びをこのように技術と結びつけた遊び論があつたであろうか。

日本ではじめて幼児の遊び論を体系化した著作に中村五六との共著となっている和田実『幼児教育法』(明治41年、1908年)がある。ここで、「技術的遊戯」が登場してくるが、それは、城戸のように「技術」をキー概念とした遊び論を意味することではなく、遊びの1つの種類——「練習的遊戯」の中の1つの種類として「言語的技術」「運動的技術」「手工的製作」の3つの遊びを挙げている。遊びを技術と結びつけて考えようとした点では、和田の著作は画期的なものであったことはまちがいないが、城戸の遊び論はそれを超えていたことになるだろう。また、和田の技術論は、城戸のような協同論と結び付けられてはいなかった。

ここで一つの実践例を紹介しておこう。保問研での第三部会「特殊異常児・困った子供の問題」⁸⁾からの研究報告の一節である。

本郷区藍染町方面館託児所の遊戯室で女の子十人位、積み木でお家を作りママゴトをしている。いっぽう、男の子三人積み木の箱に二、三本残った積み木を持ってボートを作らうと相談して、男の子の中一番勢力のある一人（信太郎）が黙って女の子の遊んでいる所から積み木をもつて行く、それを見つけた女の子の方では、大さわぎ「黙って持つて行く人はドロボーよ」。3人の男の子の中の一番気の弱い子が「貸してね」といつて借りて行く、次の子も「貸してね」と之につづく、初めの内は一本づゝ貸してやつているが、ずんずん少なくなるのでもう貸してやらぬ。男の方では大きく作ったので積み木が足りないから、なほ「貸して」「貸して」と持つて行く。女の子の方でもたまたま清子がとりかへしに行く。それを信太郎がころばして泣かせる。これを見た女の子の方のリーダーのみつ子が信太郎にとびかゝつて行く。

（保母は）両方の理由を聞いて先づ始めに積み木を同じ数に分けることにした。二つに分つて見ると数が少なくて両方ながら面白くないと言ふ。「ではみんなで大きなボートを作りませう、そして女の人もみんな一緒に乗つて遊びませう」と言ふとみな喜んで参加する。

終結、ボートが出来上つた、ピアノに合せて皆で漕ぐ、一生懸命漕ぐ中一艘では面白くないから二艘にしようといふことになり男の子も女の子もすつかり仲善となり二艘のボートを作つて競漕する。

以上が庄司豊子の報告である。三木安正は、これに加えて「こんな場合でも男の子の方は『競漕しなきやつまんない』と言ひ女の子の方では『みんなで一艘作った方がいゝ』と主張するが、最初の危機が解消されてここまで漕ぎつければ、あとはピアノの音につて滑つて行くにちがひない。さて、其後子供達もいよいよ面白くなつたと思ふ頃お集りしなければならぬ時間になり『もつとしませう』と言ふ意見もきくことは出来なかつた。余程面白かつたと見えて午後のお遊びもやつぱりボートレースになつた。」と附言している。

積木のとりあいは、よくおこる争いである。ここでは、保母が中に入って、積木を同じ数に分けるが、両方とも積木の数が少なくなり面白くなる。そこで、男の子のボートづくりに女の子も合流、いっしょに遊ぶ中で、2艘のボートを作って競漕しようということになり、ボートごっこがいっそう面白くなり、午後もボートレースで楽しく遊んだという報告である。分かれるよりもいっしょに遊ぶ方が面白いし、さらに、2艘にしてボートレースごっこにした方がいっそう面白くなったという実践報告で、子どもたちの考えあう力がみごとに発揮された事例である。

道具（ここでは箱積木）が、子どもたちの遊びを発展させていくものであることが明らかにされている。

ここでは、積木のような道具（遊具、玩具）を、小さな積木から箱積木のような大きな積木にしたり、また、その量を増やしたりすることで、積木を使っての楽しい遊びを、いろいろ工夫し技術を高め協力して、一人ではできない大きな造形を完成させることの意義を認識することができる。

しかし、城戸は、箱積木は、子どもたちのごっこ遊びにとって欠かすことのできない道具であるとしながらも、子どもたちは満足するものではないと、次のように述べている。

「子供に積木の家を造らすのは、家を造る道具が使用できぬからで、鉋や鋸や物尺が自由に使へるやうになれば、実際に家を造ることもできるのである。しかし、家に限らずどんな技術でも、技術が発達するに従って一人だけの力ではできなくなるのである。そこに、どうしても社会的協力といふことが必要になつてくるので、幼稚園や託児所での手抜きは単に子供の個人的技術を発達させるだけに止らず、一人だけの技能では完成することのできぬ仕事を与へ、これを子供同志で協力して完成さすやうな訓練をすることが必要である。要するに保育における手技は道具の使用法を目的として個人的技能の涵養から社会的協力の訓練をなし、仕事の完成を偕に楽しむといふ態度を養つてゆかねばならぬのである。」⁹⁾

城戸はここで、実際に「家を造る道具」としての鉋（かんな）や鋸（の

こぎり)などを使う技術の習得を通して、積木による家ではなく実際に近づく「家」づくりに取り組めるような子どもたちへの成長を期待しているのである。

城戸は遊びと技術、そして子ども同士の協力関係の三者をおさえ、その中でも、遊びにおける技術(道具)の発展が遊びをゆたかにし、協力関係を作り出していくものであることを遊び論においてはじめて明らかにしたのである。

2. 城戸の遊び論と幼児の自己中心性

城戸の『幼児教育論』のなかには、幼児が「自己中心的存在」であることの指摘が、たびたび出てくる。ピアジェの自己中心性¹⁰⁾であり、この概念を用いて幼児教育論を論じた日本での最初の著作がこの本である。

「一般に子供は自己中心的存在であり、或はひとりよがりの存在であるといはれている。これは子供がまだ動物的生活の時期を脱しないで本能的衝動によつて生活し、環境に対して順応する力がなく、持つて生れた形態素質をそのまま固執する傾向があるからである。……従つて子供は、人からいろいろ話しかけられても、それに対して適切な答へをしないで、自分で勝手なことをやりだす。かやうに環境に対して、自分を隔離する傾向に自己中心的傾向或は独善主義的傾向が認められるのであつて、これが子供の特徴であるといつても、その特徴をそのままにして、それが子供らしい態度であると思ひ、そのままに放任しておいたならば子供は動物と同じやうに、生れながらの性格を固執して行くに過ぎぬのである。」¹¹⁾

以上のように、子どもを「自己中心的存在」と考え、どうすることでその「性格」を脱却させることができるかを考えようとしたのが城戸の幼児教育論である。そのためには家庭では限界があり、幼稚園や託児所のような集団生活の中で「楽しき遊び」を組織し、指導することであるとして次のように述べている。

「この時期の子供の社会性は、友達を求めても、それは極めて利己主義

によるもので、自分の要求を他人によつて満足させようとするものである。子供たちが互にこの要求を満足させようとするれば、当然そこには喧嘩が起る。そして喧嘩のもととなるのは、約束を破つて、ずるいことをしたり、意地の悪いことをするからで、これを楽しき遊びとして指導し、協同の精神を養つて行くには、かやうな子供の生活要求を満足せしむるための教育的組織が必要である。」¹²⁾

自己中心性を克服するための「楽しき遊び」とはどのような遊びなのか。「競争遊戯」(「競技遊戯」とも言っている)、つまりルールのある遊びはもっとも適当なものであると城戸は言う。

「子供の遊びも、それが集团的遊戯である限り、そこには必ず守らねばならぬ規約(注：ルールのこと)があるのである。これを利用して子供の競技遊戯を指導することが、子供の道徳心を涵養して行く方法ともなるのである。」¹³⁾

ピアジェは「象徴的遊び」の次の段階として「ルールのある遊び」を位置づけていることはよく知られている。波多野完治は、その著『児童心理学』の増補版(1935年)でピアジェの『児童の道徳判断』(1932年)を「児童の道徳観」という章を追加することで紹介している。城戸はここで述べられている「児童とあそびの規則」に学んでいたことは考えられる。

「纏りのない子供の集団を一定の目的によつて組織のある形態に纏めて行くのに遊具を利用することは有効である。しかし、それには遊戯の機能が社会的性格を持つものでなくてはならぬ。ボールの如きは最もよく社会的性格をあらはす遊具で、それをよく利用すれば子供の遊びを社会的に組織立て、行くことができるのである。ベース・ボールの如きは、そのよい例であるが、一般にスポーツ精神といはれるものは、かやうな協同精神のあらはれでなくてはならぬのである。」¹⁴⁾

——と城戸はベース・ボール(ピアジェの実験ではビー玉であったが)のような「競争遊戯」に発展することで「社会的協同精神」が養われ、子どもの道徳心を高めてゆくことができると考えたのである。ピアジェも、

ルールのある遊びでは「協議、協力、協働は必須」（波多野訳）であると言っている。

城戸がベース・ボールをあげているのは、幼児期でとりあげよ、と言っているのではなく、遊びの将来像としているのであって、幼児期ではもっと簡単なボール遊びを考えることができる。

また、当時、保問研は「自由遊びについての調査」として、各園の状況を報告しているが、ここでは鬼ごっこが数多くとりあげられている¹⁵⁾。鬼ごっこは、伝統的な遊びであるが、ルールのある遊びとしても高く評価されるものである。

3. 遊びは演劇化・芸術化していく

城戸が遊びの発展の一つとして考えているのは、それを芸術化し、演劇化することである。それを「生活の演劇化」とも呼んでいる。

「子供の遊戯を生活化し、技術化し、社会化すると同時に、それを更に芸術化することである。一般に芸術はわれらの生活の裡に認められる人生なり社会なりの問題を、いろいろな様式によつて表現することであるが、その表現は単なる現実生活の再現ではなく、その裡に認められた問題を明確に把握せしめ、それに対する理解を深化し強化する特殊な技巧である。演劇は特に他の芸術に比して、かやうな方法によつて最もよく生活問題を芸術化することができるものであるから、これを子供の生活に適用することは、子供に子供自身の生活問題を自覚さすには最も有効な方法となる。」¹⁶⁾

例えばとして城戸があげている事例は「喧嘩」である。

「例へば喧嘩の問題にしても、これを一つの童話劇に仕組み、子供の社会的協同精神を涵養する方法として指導するならば、実演する子供も、これを観覧する子供も、互に自分達の生活を反省して、喧嘩をすれば結局はお互が損して不愉快な生活をせねばならぬが、お互が協力して仕事をすれば皆が一緒に楽しく生活することができるといふことを強く印象せしむる

ことができるのである。」¹⁷⁾

城戸のいうように「喧嘩」をテーマにして劇化し、それをみんなで観賞して、考えあうという実践的な提案は興味深い。こうしたことが、戦前の保育実践において実施されていたのか、確かめられていないが、戦後になって、戦前の保問研の会員によって「再現劇」として実践されたことはよく知られている¹⁸⁾。

「喧嘩」をテーマとするような生活的な劇あそびだけではなく、童話の中の子どもたちにとって関心のあるテーマを劇化して取り組もうとする実践は、保問研の中ですでに行われていた。

次にあげる劇あそびの実践は、菅京子（戸越保育所）の「劇あそび指導の一経験」¹⁹⁾の引用である。城戸理論のもとで、若い保育者が子どもたちの遊びを充実させるために、いかに実践したかを明らかにしている興味のある事例である。

(1) 三匹の仔豚

全甲社の紙芝居で子供達におなじみなお話——教育的な価値はいざしらず子供の喜ぶまゝに何回も何回もやつて見せたら、いつの間にか子供達の遊びの中にしみこんで「オホカミゴッコ」と言ふ遊びがはやり出した。その遊びの初めの形は、主に男の子が狼になつて、女の子が上手に遊んでいるおまゝごとの邪魔をしたり、他の子を追ひかけ廻したりする位で、秩序も発展もないものであつた。私はその遊びに加はり、豚になる子を決め、豚達の家を子供達と話し合ひ乍らつくり、先づ最初は保母が狼になつて子供達を動かし乍ら筋を追つて行つた。この場合ホールもお庭も全部が劇遊びの舞台になり、子供達はホールの大豚の家から、お庭の中豚の家まで思ふ存分走ることが出来るのである。

(中略)

(4) 桃太郎

桃太郎の歌のリズムにお話の筋を動作で表はしてつけていく事を何回も

やつたせいもあり、又よく知つているお話なので、劇の指導をしたら案外上手にやりのけた。これは(1)と同じに自由あそびとしてやつたものなので、ホール全部を舞台につかつてやつた。ところがある時子供達は芝居ごつこと言ふ遊びをしている。積木や机で小屋をつくり木戸番までおいて組織的に遊んでいるのだが、その芝居と言ふのが、まとまりのないチャンバラの真似であつたり、悪ふざけた言葉を言ひあつたりしている丈なので、桃太郎のお芝居をする事にしたら限られた狭い舞台の中なのに、子供会の時とはまるで違つた様にいきいきとお芝居をした。この場合、見物人と出演者の間には深い関係、即ちお芝居ごつこと言ふ遊びの中で結びつけられている関係にあるので子供の動きが違ふのではなからうかと思つた。「桃太郎ごつこ」と言ふ遊びが更に一段と「お芝居ごつこ」と言ふ遊びで組織化されたわけだ。

大道具小道具 大積木や、ついたてを大道具にすると言ふより、それらが誘発体となつて、劇的なあそびを構成して行くと言つた方がよいだらう。

お面や小道具は子供達と一緒につくる、目的制作なので子供達は一生懸命だ。

反省 見物人に見せる為に無理に詰めこんだりしない事、今のところはこの一言につきる、方法上の点等はもう少し経験をつんで見ないと分らない。

保育上に於ける役割 小さな経験から「劇あそび」の保育上の役割と言ふ事を考へて見たが、これは私の独断なのでよろしくご指導を戴きたいと思ふ。

- (1) 子供を遊ばせる一方法、しかも高度な組織的な遊びであるから、子供の遊びの生活は組織化されて行き、又物を構成する力（舞台装置を考へたり、大道具をこしらへたりするので）が必要なので構成力をも養はれる。
- (2) 社会性の陶冶—— お互ひに譲り合はねばならない。
- (3) 表現欲の満足

- (4) 言語訓練
- (5) 手技・観察の誘導をする

以上が菅京子による「劇あそび」の報告である。

今日の劇づくりの理論と実践と比較すれば未熟さはまぬがれないが、当時、劇づくりの保育実践は一般的にほとんど行われておらず、東京女高師附属幼稚園においても人形劇を観賞させることはあっても、劇づくりへのとりくみは実践されていない。そういう中であって、保問研活動の中で、こうして実践が展開されたのは注目されてよい。

あくまでも、「子供を遊ばせる一方法」であるとしながらも、「桃太郎ごっこ」が「お芝居ごっこ」という遊びに発展することで「高度な組織的な遊び」が生れることを目指していること、そのことで「社会性の陶冶」が培われるばかりでなく、舞台装置を考えたり、大道具、小道具を制作したりして総合的な「劇あそび」をつくりあげていく構成力の養成ということにも着目していることは注目してよいであろう。

城戸も次のように述べている。

「演劇は一つの総合芸術であるから、それによつて正しく、美しい言葉の訓練もできれば、唱歌や舞踊の練習もでき、舞台装置のために手技の協同作業もできるのである」²⁰⁾と。

-
- 1) 城戸『生活技術と教育文化』78頁。
 - 2) 城戸『幼児教育論』174頁。
 - 3) 城戸『幼児教育論』175頁。
 - 4) 城戸『生活技術と教育文化』146頁。
 - 5) 城戸『生活技術と教育文化』78-79頁。
 - 6) 城戸『幼児教育論』172頁。
 - 7) 城戸『幼児教育論』172-173頁。
 - 8) 三木安正「喧嘩とその処置(1)」『保育問題研究』第2巻第8号、1938年8月。

- 9) 城戸『幼児教育論』174-175頁。
- 10) ピアジェの「自己中心性」の理論は、波多野完治『児童心理学』（1931年）で紹介され、山下俊郎『幼児心理学』（1938年）においても活用されている。波多野は、『児童心理学』の出版について、戦後、次のように述べている。「私は『児童の世界観』に魅了され、その紹介に全力投球することを決意する。そうして、女房の勤子を毎日、日本女子大学児童研究所に通わせながら、昼間の時間を執筆にあてる。こうしてできあがったのが、昭和七年のはじめに出版された『児童心理学』（同文館版）で、これはアカデミーの人々によっては無視されたが、城戸幡太郎先生のような先輩、山下俊郎、牛島義友、依田新など、私の同級や同学の友人に支持され、ほそほそと生き続ける」（波多野『ピアジェ入門』国土社、1986年、47頁）と。

以上のように波多野が紹介した「自己中心性」のピアジェ理論は、当時日本のアカデミーでは、ほとんど無視されているような状況であった。それを城戸や山下はとりあげていたのである。
- 11) 城戸『幼児教育論』25-26頁。
- 12) 城戸『幼児教育論』4-5頁。
- 13) 城戸『幼児教育論』177頁。
- 14) 城戸『幼児教育論』176頁。
- 15) 『保育問題研究』第1巻第1号、第2号、第2巻第2号、1937年10月—38年3月
- 16) 城戸『幼児教育論』177頁。
- 17) 城戸『幼児教育論』178頁。
- 18) 畑谷光代『つたえあい保育の誕生』文化書房博文社、1968年、126-128頁。
- 19) 『保育問題研究』第4巻第1号、1940年8月。
- 20) 城戸『幼児教育論』177-178頁。

II. 遊びを発展させる方法 —— ことばと問題解決法 ——

1. 問題解決法による遊びの創造

それでは、「楽しき遊び」はどのようにして実現されると城戸は考えたのだろうか。それは、自己中心性をどのように脱却させていくのかという方法論的な課題もあった。

城戸はその方法について、次のように述べている。

「要するに幼児生活はわれらの生活から切り離して考へてはならぬ。子供の生活は成人への発展段階として、いかにそれを指導すべきか、而してその指導の原理としては、単なる消極的方法だけではなく、積極的方法として多角的教育法を考へねばならぬので、それはたゞ『やつちやいけない、やつちやいけない』といふだけではなく、多少の危険は伴ふか知れぬが、『何でも宜いからやつて見ろ』といふ態度で試みて見る。そして自ら行ふ所に行詰つて問題を発見さし、自からその解決法を工夫さす。そこにわれらは新しい社会の形成力を児童自身の心の内に発見して行くことができるのである。」¹⁾

これは問題解決法である。問題解決学習と言ってもよい。城戸は自己中心性の克服をたんに、「一定の環境に順応さすように訓練して行く」と「訓練」だけを考へていたのではなく、むしろ「智能」という側面を重視し、子どもが考へることで問題の解決をはかることが重要であると考えていたのである。

城戸は「智能」的な解決法について次のように述べている。

「環境をどう処理して行くかは、単なる訓練ではできないのであつて、そこには工夫といふことが必要になつてくるのである。この工夫によつてその境遇を切り抜けて行かなくてはならないのである。智能とはかやうな工夫をいふのである。幼児を教育する場合にも、単にわれらが作つた一定の環境に順応さして訓練をただけでは十分でないので、それだけでは子供の将来は行詰つてしまう。幼児教育の目的は、将来の生活に十分自らを処置して行くことのできる能力、即ち人間的、社会的知性を養つて行かねばならぬのである。」²⁾

この「人間的、社会的知性」とは何か。

とくに、言語能力である。

城戸は言語は重要な生活技術であるとして、「言語の訓練」の重要性を指摘している。

「国語は国民の社会生活を可能ならしむるために必要な生活の技術であ

つて、これを学ぶことによつて国民は互に理解ある生活をするのできるのである。従つて国民相互の理解を容易ならしめ、社会的交通を便利ならしめることが国によつて増進せしめられる民生の慶福であつて、国語学者は徒らに日本精神の宣伝をなすよりも国民大衆の生活技術として如何に国民の言語文化を発達せしむるかに研究を進めてゆかねばならぬ。」³⁾

そして、「言語の訓練」は――

「言葉を通じて子供の社会的共同生活を訓練して行くものであるから、言葉は個人的機能としてではなく、社会的機能として考へねばならぬのである。従つて子供の言葉は子供同志の会話を通じて訓練するのが最も妥当な方法である。」⁴⁾

――と「子供同志の会話」を通じて訓練するという方法が妥当な方法であるとしている。子ども同士の会話すなわち「話合」（はなしあい）の重要性については、城戸の次のような主張がある。

「子供が四、五歳になつて幼稚園にゆくやうになれば、すでに彼等は彼等の生活について色々な問題を持ち、それについて色々な質問を發するやうになる。それにほんの思ひつきで、たあいもないものが多いが、それを意義ある質問に發展さしてやることが智識教育の最初でなくてはならぬ。子供がよき質問をするといふ事はよく物を考へ、よき問題を発見している証拠である。この問題発見の方法を教へることは放送教育によつてできないことはない。一つの生活場面を選んで、子供と子供との対話によつて問題の所在を明かにし、その解決についての話合の裡に教師の指導を織込み彼等の話合を纏めてゆけば、それを聴いている子供達にも問題を理解してゆくことができる。そしてかやうな場合には聴いている子供達をラヂオの中へ誘導してラヂオの子供達と共に話し、共に考へるといふ態度を作らすことが学習指導として必要なことである。」⁵⁾

これは「放送教育」のあり方について述べているものであるが、ここで「子供同志の会話」のあり方が具体的に述べられている。すなわち、「一つの生活場面」を遊んで「子供と子供との対話によって問題の所在を明ら

にし、その解決についての話合の裡に教師の指導を織込み彼等の話合を纏めてゆくという保育方法である。それは「子供同志の会話」によって子どもたち自身が主体的に問題解決にむかい、城戸のいう「人間的、社会的知性」が育てられていくのである。

2. 話し合い保育の実践

保問研機関誌『保育問題研究』第1巻第1号(1937年10月)には海卓子(麻布幼稚園)の「幼児の会話と遊び」という実践報告が掲載されている。

A 汽車ごっこ(昭和12.9.10)部屋で。

食事を了へて再び子供等は遊びに入った。あき椅子をいくつも並べた列車、箱積木を積み上げた停車場、お客は空切符でどンドン乗っている。折紙と茶ボールで切符製作に入るK(男六歳)切符作りに余念なし。此の時年長組のM子殊に小さな年少組のm子を連れて汽車に乗る。

K「M子ちゃん、切符二枚なけりやだめだよ」

M子「Uちゃんが切符一枚でいゝつて言つたのよ」

K、切符売場に居るU(男六歳)に

K「Uちゃん、二枚でなけりやだめだよ」

U「おまけにしたんだぞ」

Uはいつもリーダーとなり横暴なる事あり。このまゝにするも如何かと、誰にともなく、

保母「小さい人はなくてもいゝけれど、大きい人はなくてはだめよ」

K、尚も切符作りを続け一、二分して皆に

K「子供は切符なくていゝぞ」

K製作を続ける中に小さい切符を探し出し

K「子供の切符はこれだよ」と叫び切符売場にかけて行く。

海は以上のような事例をあげて次のようなコメントを加えている。

「遊びの中に子供の経験を再生させ、子供と子供の話合から自分の考の誤りを認め、更に新たなる工夫を生み、真剣な遊びの生活から子供の周囲にあるものの一つ一つを取り入れて行く。子供をただでのせるかどうかは、新たな子供の切符の発見によつて見事に解決した」と。

汽車ごっこの事例が、子どもたちの「話合い」になっていたかどうか、異論もあるところであるが、Kが他の子ともやりとりを通して、自分の考えを変えていったことは理解することができる。

海はさらに第五部会（言語の研究、チューターは松本金寿）では、「言語訓練の一方法として『語り合ひ』の時間を設け、その結果をお互に持寄つて研究を進め」たとして「語り合ひについて」を報告している⁶⁾。

「語り合ひ」についての現場の状況には、次のような問題があると指摘する。

1. 話をするものが、話す事の好きな一部のものに限られていた事。
2. しかも進んで話をしようとしないうちには積極的な注意が向けられなかつた事。
3. 聴く態度が殆ど出来ていない、一人が話し出すと、蜂の巣をつゝいたやうにワーワー騒ぎ出す事。

——という困難な状況が現場にはある。ではそれをどう改善していくのか。

その方法について——

1. 何気なく子供に話をさせる事
 - イ 保母が子供に興味のあるやうな雑話などをしてきかせる。
 - ロ 子供と保母の会話の形から次第に他の子供等に向かつて話をさせる。
 - ハ 当分は話し方よりも話さうと云ふ気分をくちかめやうに注意する。
2. 静に聴かせる
 - イ 子供等の並べ方に工夫する。殊に泣く子、騒ぐ子供等の位置につ

いて。

- ロ 注意を集める為、話の前後に拍手を送る。
- 3. 「語り合ひ」から発見した問題は子供の其他の行動と考へ併せてこの時ばかりでなく生活の全般に亘り適当な処置を取る。

結果は——

4. 結果

- イ 名を呼べば嫌がらず次々と出て来る。嫌がつて出て来ない子供三十人中三、四名。
 - ロ 皆に話すと言ふよりも保母との会話と言ふ気持ちが多分にある。
 - ハ 口ごもる。それでね、それからね、あのね、ね、ね、が多く話し進まぬ。
 - ニ 声小さく、話の内容も似ているので子供の注意が長く続かぬ。
- #### 5. 結果から考慮された取扱ひ

- イ 前年の子供に比してスラスラと皆の前に出て来ますが、何かのキツカケで崩される事はないかと注意しているが、まだその事なし。皆の前では話をしない子供が調子につて何気なく話し出した時、他の子供を制して話をきかせ自信をつけてやる。
 - ロ 大きな声で、皆にわかるやうに話をすると云ふ態度を作りたいと思ひ、食事時、お帰り前など静に座した時、保母の簡単な言葉を反唱させる。
- 例一、Nちゃんがお箸を忘れました。Hさんが、「僕取つて来てあげよう」と云つて、二人は小使さんのところへ、お箸を借りに行きました。
- 例二、桃太郎さん桃太郎さん、どちらへいらつしやいますか。これから鬼征伐に行くのだ。お腰のものは何ですか。日本一のきびだんご。一つ下さいお供します。一つやるからついて来い。
(これは対話にも発展させます)

以上のような海の「語り合ひ」研究の報告は、保育実践を通じて子ども同士の「語り合い」「話し合い」の研究が、はじめて本格的にはじめられたことを示すものであろう。「子供と保母の会話」をとり入れ、そこから子ども同士への会話と導びこうとする指導方法は注目してよい。

海はその後、「幼児の質問」と題する調査に基づく論稿を発表している（保育問題研究会編『国民保育のために』帝国教育会出版部、1942年）。この中で、幼児の質問は「現在の経験を土台として発せられ、答を得て、又試みる事によって、更に突込んだ質問がなされている」と述べ、その指導方法として「大切な事はそれをきっかけとして出来る丈事実を観察出来るやうにしむけることです。これから発見による知識を得て、探求する心を作ると同時に、やがてものを学ぶ時の尊い基礎経験となって行きます。経験を伴はない言葉丈の知識は子供の心の糧とならぬばかりでなく、『知っている』と言ふ事が却って子供の興味を殺ぎ、ものを見すごしてしまって、子供の成長をはばむものともなりませう⁷⁾」と述べている。「経験を土台」とする「質問」をもとに「探求する心」をつくっていくことの重要性が指摘されている。戦後保育実践の大きな課題がすでに戦時下において提起されていたのである。

海卓子の保育実践は戦後、『幼児の生活と教育』（フレーベル館、1965年）として結実するが、その土台は戦前に培われていたのである。

「語り合い」「話し合い」を通しての保育は子どもたちの言語能力を高めていくだけでなく、子どもたちの生活の中での「探求する心」を育て、ことばによる問題解決能力を高めていくことであり、楽しい充実した遊びの発展に向けての主体的な活動をいっそう発展させていくことを意味するものであった。

-
- 1) 城戸『幼児教育論』31頁。
 - 2) 城戸『幼児教育論』24頁。
 - 3) 城戸『生活技術と教育文化』120頁。

- 4) 城戸『幼児教育論』206頁。
- 5) 城戸『生活技術と教育文化』242-243頁。
- 6) 海卓子「語り合ひについて」『保育問題研究』第2巻第6号、1938年6月。
- 7) 保育問題研究会編『国民保育のために』帝国教育出版社、1942年、275-276頁。

III. 戦時体制下における城戸の遊び論の意義

1. 城戸幡太郎の技術論

ここでは、城戸の遊び論が戦時体制下にどのような意味をもっていたかを明らかにしておこう。

城戸は、戦後「保問研の歴史と課題をさぐる（座談会）」の中で次のように述べている。

「その当時は、御承知のように軍国主義の教育がどんどんされていたから、それに反抗していく場合には、今までの教育における価値観とは違ったものを持たなくてはならない。しかし、それをを出したら、その時はもう弾圧されるに決まっている。だから、はっきりした反軍国主義のスローガンを出せない状況で、考えて、国民の生活を問題にしなくてはならないとしてゆくのには科学主義でやってゆこうということだったわけですね。」¹⁾

城戸は1930年代前半に『岩波講座教育科学』（全20冊）の編集者として活躍している。教育学は「教育科学」でなければならないという思いを強く持っていた人である。戦時体制下の中で「科学主義」に徹することによって、軍国主義＝精神主義への抵抗を持続させようとしたのである。

城戸の技術重視は、この科学主義に根ざしている。

教育史家の中内敏夫は、「教育と教育学を技術と技術学とする論法は城戸の初期からのものである」と指摘し、「城戸の技術概念は、国体と惟神ノ道によって物神化されてきた近代日本の公教育制度を物化することによって相対化し、ほかにも『更に新しい道』のありうることを公然化したので

ある。」²⁾ —— と高く評価している。

そして、「技術は遊戯から発展する」と城戸は考えたように、教育の土台とされる遊びの中に技術論を据えたのである。これは、遊び論としても画期的なことであった。

技術論としての遊び論は、遊びの中で道具（遊具）を使うことに注目する。「ままごと」は道具を使う遊びの出発点とされた。

「教具とはかゝる意味で教育の機能を発揮せしむるために使用される道具であり、教育文化を進展せしむる教育活動の機関である。故にかゝる見地から教育の発達を考へるならば教育史は教具史として観らるべきものであらうと思ふ。」³⁾

このような歴史観を城戸自身、「教具史観」と呼び、「教具」の変遷に眼をむけるべきだと主張する。

それは、教育を「科学」にするための研究的な視点であると同時に、児童中心主義的な遊び論の中で、道具（遊具）が軽視されてきたことへの批判でもあった。

2. 「社会協力」論と遊び論

城戸の道具（遊具）論は、直接「社会協力」論とも結びつくものであった。彼は『幼児教育論』において「社会協力」ということばをしばしば使っている。

「幼稚園や託児所での手技は単に子供の個人的技術を発達させるだけに止らず、一人だけの技能では完成することのできぬ仕事を與え、これを子供同志で協力して完成さすやうな訓練をすることが必要である。要するに保育における手技は道具の使用法を目的として個人的技能の涵養から社会的協力の訓練をなし、仕事の完成を偕に楽しむといふ態度を養つてゆかねばならぬのである。」⁴⁾

技術の発達とその道具（遊具）の使用は、「一人だけの技能では完成することのできぬ仕事」への挑戦となり、「社会協力」の関係が必然的生れ

てくる、と城戸は考えるのである。遊びを個人のレベルにとどまらず共同の遊びへの発展を見通すものであろう。

城戸の「社会協力」論は、技術—道具（遊具）を重視する遊び論から生れてくるものであるが、その背景には——

「貧困児童のために託児所が設置されていても現在のやうな保育の方法で果して貧民の救済が行はれるかどうかは疑問であり、厚生省が新設されても、どれほど民生の慶福が増進されるかは今後の政策実施に俟たねばならぬ問題である。そして民生の慶福が増進されるために最も必要なことは『社会協力』といふことであるが、これが現在の社会においては最も欠けている点である。社会協力の精神なくしては社会厚生などは望むことはできないのであるが、それでは、何故に現在の社会には社会協力の精神が欠けているか。これには種々なる原因が認められるであらうが、その最も大きな原因は社会の経済的機構に存するのであつて、資本と労働との対立による階級闘争が行はれているやうな社会には社会協力の精神などは認められやう筈がないのである。それでは如何にすればかかる対立をなくし民生の慶福を増進することができるか。」⁵⁾

—— という社会認識がある。

城戸の『幼児教育論』には、文部省推薦図書と選定されながら、それが間もなく取消されるという事件がおきている。その後、治安維持法容疑で検束され、訊問を受けたことをふりかえって、城戸は「(私の) 全体の思想が自由教育の立場であり、それに社会主義であったからだと思う。しかし、わたくしの社会主義はヒューマンイズムの立場からの社会主義であり、従って自由主義とも矛盾しなかったし、今もこの立場に変わりはない。」⁶⁾—— と述べている。『幼児教育論』で主張される「社会協力」「協同精神」「社会中心主義」「社会的協同生活」などはすべて「ヒューマンイズムの立場からの社会主義」の精神をその背景としていたのである。

城戸は、『幼児教育論』のなかで「子供は保母に何を求めているのか」と題して次のように述べている。

「子供は今まで経験しなかつたものを幼稚園や託児所によつて新しく経験する。この新しい生活環境は子供に多くの問題を提供する。子供は自分の能力でやってみようとしてもできないものを沢山発見する。保母は子供のできないものをできるやうにしてやる権威として子供に敬愛されねばならぬ。しかし、ここでは一人の保母は一人の子供の保母ではない。保母の権威はすべての子供に等しく分たれねばならぬが、子供達は一人の保母を『自分の先生』として独占しようとする。保母は自分の権威を嫉妬の対象として失墜してはならぬ。子供達に対する保母の権威は社会的権威として、すべての子供達に認めさせねばならぬが、それには自分の権威だけを絶対の権能と示すのではなく、一人だけではできぬものが互に力を合せてやればできるといふ子供達同志の協同精神のうちに示さねばならぬ。保母に対する敬愛が同時に友達に対する敬愛となり、完成に対する悦びが協力に対する悦びとなるやうに訓練することが保母としての権威を示すことである。そしてかやうな社会的権威には尊厳と敬愛との関係が認められるのであつて、命令と服従との関係の如きものは認められないのである。保母は如何にして子供達から敬愛され子供達に対し自らの尊厳を保ち得るかの修養を怠つてはならぬ。」⁷⁾

ここで、城戸は保母と子どもとの関係が「命令と服従」の関係ではなく「尊厳と敬愛」の関係でなければならないとし、「自分の権威だけを絶対の権能として示すのではなく、一人だけではできぬものが互に力を合せてやればできるといふ子供同志の協同精神のうちに示さねばならぬ」と主張している。保母の「権威」とは、「保母に対する敬愛が同時に友達に対する敬愛となり、完成に対する悦びが協力に対する悦びとなるやうに訓練することなのである。

「社会協力」は保母によって押しつけられるのではなく、子ども自らが「一人だけではできぬものが互に力を合せてやればできる」という実体験を通して形成されていくものである。それが保母の「権威」なのだと、城戸は主張するのである。

ここには、子ども同士が問題にぶつかりあいながらも、話しあい、考えあい、問題解決にむけて協力しあい、相互の共同する関係を作っていくことの重要性が主張される。それは、戦後の民主主義社会における保育実践へ連続するものであった。

おわりに

この論稿は、幼児教育の中核ともいうべき遊びを中心として、戦時下のような遊び論があったかを城戸幡太郎の著作から明らかにしようとした。そういうことでは、去年の「日本における保育カリキュラムの誕生」(『同朋大学論叢』第90号)に続くものである。戦時下のカリキュラム論までには及んでいないが、城戸の遊び論検討では、これまで直接とりあげ、検討されたことがなかったということから一定の役割を果たしたと思う。

ところで、戦時体制の強化のなかで城戸の思想もそれに応じていかなくてはならない状況に迫られていく。彼の「国民保育と保育協同体」という論稿では「(幼児期の) 躰としては何よりも子供の自己中心主義を社会中心主義へ転換させて、将来は国家中心主義の立派な国民に練成しなければならぬのである」⁹⁾と「国家中心主義」の立場を表明するようになる。

城戸の保育・教育論は精神主義的な天皇制ファシズムの教育理論に対する抵抗であったが、「戦時経済体制に即応する」教育⁹⁾へと転化する危険性をはらむものであった。

この辺の事情については、私も『日本の幼児保育——昭和保育思想史(上巻)』(青木書店、1988年)でふれている。

なお、城戸幡太郎の保育・教育論には、下記のような戦後の研究がある。

- ・矢川徳光・城丸章夫『幼児教育(講座日本の教育11)』(新日本出版社、1976年)
- ・城戸幡太郎先生八〇歳祝賀記念論文集刊行委員会編『日本の教育科学』(日本文化科学社、1976年)

- ・乾孝『『幼児教育論』解説』（『大正昭和保育文献集 別巻』日本らいふらり、1978年）
- ・城戸幡太郎先生卒寿記念出版刊行委員会編『城戸幡太郎と現代の保育研究』（ささら書房、1984年）
- ・青木・深谷・土方・秋葉編『保育の思想（保育幼児教育体系第五巻⑩）』（労働旬報社、1987年）
- ・民間教育史料研究会『教育科学の誕生』（大月書店、1997年）
- ・佐藤広美『総力戦体制と教育科学——戦前教育科学研究会における「教育改革」論の研究』（大月書店、1997年）
- ・高橋智・清水寛『城戸幡太郎と日本の障害者教育科学——障害児教育における「近代化」と「現代化」の歴史的位相』（多賀出版、1998年）
- ・松本園子『昭和戦中期の保育問題研究会——保育者と研究者の共同の軌跡1936-1943』（新読書社、2003年）

以上は、執筆に際して参考にした。感謝したい。

なお、この論稿は、日本保育学会第59回大会（2006年5月）での発表「戦時下日本の保育理論——城戸幡太郎」に手を加えたものである。

-
- 1) 「座談会保問研の歴史と課題をさぐる」『季刊保育問題研究』第51号、1975年4月。
 - 2) 城戸幡太郎先生80歳祝賀記念論文集刊行委員会編『日本の教育科学』日本文化科学社、1976年、54頁。
 - 3) 城戸『生活技術と教育文化』146頁。
 - 4) 城戸『幼児教育論』175頁。
 - 5) 城戸『幼児教育論』73-74頁。
 - 6) 城戸幡太郎『幼児の教育』福村書店、1950年、1-2頁。
 - 7) 城戸『幼児教育論』78-79頁。
 - 8) 保育問題研究会編『国民保育のために』帝国教育会出版部、1942年、8頁。
 - 9) 佐藤広美『総力戦体制と教育科学——戦前教育科学研究会における「教育改革」論の研究』大月書店、1997年、77頁。